

はじめに



旭川市長 西川 将人

旭川市は、雄大な大雪山連峰を望み、石狩川をはじめとする大小様々な河川が流れる豊かな自然環境と機能的に整備された市街地が融合した北北海道の拠点都市として着実に発展してまいりました。

本市はこれまで、約 20 年後を見据えた都市計画に関する基本的な方針として、平成 13 年に、「旭川市都市計画マスタープラン」を策定し、平成 24 年には見直しを行い、人口が緩やかに減少する中でも、現状の都市規模を維持しながら、市民の暮らしやすさが確保されたコンパクトな都市構造の形成に努めていたところです。

こうした中、平成 28 年に策定した「第 8 次旭川市総合計画」において、急速に進む少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷、厳しい財政状況など本市を取り巻く状況に対応し、持続可能な都市づくりを進めて行くための「都市構造の方向性」とそれを実現する「都市づくりの基本方策」が示されました。都市計画マスタープランにおきましても、「歩いて暮らせる生活範囲」を基本的なスケールとするコンパクトで効率的な都市構造を目指し、今回、改定することといたしました。

今後は、まとまりのある居住エリアの形成や都市機能の集積など「コンパクト化」への取組と、それと連携した交通体系の充実など「ネットワーク化」への取組を進めながら、将来にわたり「持続可能で安心快適なまちづくり」を目指してまいります。

最後に、本計画の改定に当たり、地域まちづくり推進協議会の委員の皆様、旭川市都市計画審議会の委員の皆様、さらには、多くの貴重な御意見や御提言をいただきました皆様から心から感謝を申し上げますとともに、都市整備の目標の実現に向けて、市民の皆様をはじめ、関係者の皆様により一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【目次】

序章	旭川市都市計画マスタープランの改定について	2
1	旭川市都市計画マスタープラン改定の背景と目的	2
2	計画の位置付け	4
3	計画区域と目標期間	5
4	旭川市の現況	6
5	都市整備の課題	15
第1章	全体構想	18
第1節	都市整備の目標	19
1	都市整備の目標	19
2	部門別の整備目標	21
第2節	将来都市構造	22
第3節	都市整備の基本方針	24
1	土地利用の方針	24
2	都市交通整備の方針	33
3	都市環境整備の方針	41
4	都市防災の方針	49
第2章	地域別構想	54
第1節	中央地域	55
第2節	北東地域	61
第3節	東地域	67
第4節	南地域	73
第5節	西地域	79
第6節	北地域	85
資料編		92
1	旭川市都市計画マスタープラン改定の経過	92
2	用語の解説	93
